

公 表 日

令和 3年 7月13日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	堂崎地区応急復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 杉町 英明 薩摩川内市東大小路町20番2号
契約年月日	令和 3年 7月13日
契約業者名	鎌田建設(株)
契約業者の住所	鹿児島県霧島市国分敷根141
契約金額	4,455,000円(税込み)
予定価格	4,510,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	鹿児島県伊佐市大口堂崎地先
工種区分	一般土木工事
工事期間(自)	令和 3年 7月10日
工事期間(至)	令和 3年 7月13日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件 名：堂崎地区応急復旧工事
2. 履 行 場 所：鹿児島県伊佐市大口堂崎地先
3. 随意契約の相手方：名称 鎌田建設株式会社
住所 鹿児島県霧島市国分敷根141
電話 0995-46-3000
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項および
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本件は令和3年7月10日に発生した梅雨前線に伴う豪雨により被害を受けた堂崎地区の羽月川右岸1/100付近川表法面崩壊緊急復旧を行うものである。

(2) 当該業務の内容

本件は被災した堤防の応急復旧として今後予想される降雨等の自然現象より堤体の保護を行うものである。

(3) 随意契約に付する理由

本件は豪雨により被災した堤防を、今後予測される降雨等の自然現象より保護するために緊急に実施することが不可欠である。

鎌田建設株式会社は、このような異常事態の緊急な対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力の確保及び動員に関する「災害時等応急対策工事及び洪水時等河川巡視に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには、鎌田建設株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、鎌田建設株式会社と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

川内川河川事務所 工務課長